# 東彼杵町農業委員会総会議事録

- 1. 開会日時 令和5年11月24日(金) 午後1時30分~2時15分
- 2. 開催場所 東彼杵町総合会館 2階 大会議室

### 出席委員

会長西坂秀徳1番迎幸枝2番宮脇喜八郎3番福田光宏4番出口武美5番林田佐知雄6番山口壽博7番森計人8番欠席9番欠席10番川井一生11番森田誠12番清心由紀美13番森重幸

事務局及びその他の出席者

事務局長 楠本 信宏 書記 前田 篤史 木場 香 中山 楓

- 3. 議事録署名委員の指名について
- 4. 報告事項 農地改良届書について
- 5. 議 事

議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第24号 農業経営基盤強化促進事業による権利設定について

議案第25号 農地中間管理事業による農地利用集積計画について

議案第26号 農地のあっせん申出について

6. その他

#### 事務局長

皆さんこんにちは。定刻前ではありますけれども、参加予定の皆様は出席ですので開始したいと思います。本日は、8番委員の西田さんと9番委員の入江さん、推進委員では松尾委員さんと菅田委員さんが欠席となっております。では、お願いします。

議長

皆さんこんにちは。今日から冷え込むということでだいぶ寒くなってきましたけ ども、お忙しい中にお集まりいただきましてありがとうございました。

議案としましてはそれほど多くはございませんが、一つ宜しくお願いします。早 速始めさせていただきます。本日の議事録署名委員の指名についてということで、 2番の宮脇委員、3番の福田委員の方にお願いしたいと思います。

4番の報告事項、(1)農地改良届出書についてということで事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、3ページご覧ください。東彼杵町農業委員会農地改良届取扱要網に基づき、 下記のとおり提出されたので報告いたします。1件です。

平似田郷 1496-1、他 4 筆、樹園地が 5 筆で 4,148 ㎡。着工予定日が本日 24 日、 完了予定日が令和6年の3月末、茶の定植後ですね。すでに伐根されて、造成は 総会の後にしてくださいねとお話をしてたんですけれども、今日見に行ったら結 構されている状況でした。改良の目的につきましては茶の改植に伴う造成、茶園 の傾斜をなるべくフラットにするために実施をするということです。所有者の同 意と隣接農地の同意につきましては、一番右に書いております。4ページが場所で す。5ページ6ページが写真ですね、これが2週間前に撮ったものなんですけれ ども、今は大分お茶はなくなっている状態でした。7 ページが改良の届出書です ね、茶畑改植のため、説明は省略します。8ページが被害防除計画書。盛土最高 1m、切土最高 1m、緩衝地を設けるということで、石垣があるんですけれども、そ こから控えたりとか、道から控えたりとかして施工はするということでした。9ペ ージは Google Earth で立体にした図面なんですけども、それと併せているのが 10 ページの断面図です。赤が改良後でフラットになっていますが、実際はちょっと 傾斜が残る感じです。Bの左側の下とDの左側の下に水路がありまして、9ページ で見ると森みたいになってる所に水路があるので、そこに支障が出ないようにし てくださいということで話をしております。全体的に言うと、茶畑の形はほぼそ のままで、高い方から低い方に土を持って行ってなるべく傾斜を無くしていくと いうような内容になっております。説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。本日、ここは現地調査を行っております。まず、 地元の山口委員さんお願いします。

山口委員

6番の山口です。今日は事務局、事務局長、会長、それから地元委員と担当委員さんと現地調査に行きました。今事務局から説明があった通りですけど、形状はほ

ぼ変わらないということで、傾斜がきついのでなだらかにしてお茶を改植したい というお話でした。ほぼ周りの農地にも問題ないし、水路とかその辺だけはまだ 使用されてる所なので、被害が出ないようによろしくお願いしますということで、 話をしてきました。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。今説明頂きましたように、今日は現地確認で当番委員・地元の推進委員さんと一緒に回っています。その他の方で説明、補足等ありましたらお願いしたいと思いますけども。地元の福島委員さん何かありますかね。

福島委員

特にありません。

議長

今日当番の森田委員さん清心さん何かないですか。大丈夫ですかね。事務局と山口委員さんが説明されたとおり、特段注意するところは水路の件ということで、届出者さん自体も水路に関しては、石が出たら控えて突いてどうも無ければ土羽で控えてということで、あと周りの関係の方の同意も取られてますけれども、そこらへんは両方を続けながら進めていただけるということでした。

この件に関しまして何かご質問とかあればお受けしますけども、何もないですか。 (「はい」の声)

議長

はい、ありがとうございました。

それでは報告事項ということで、次の議事の方に入りたいと思います。

議案第23号、農地法第3条の規定による許可申請についてということで、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、11 ページをご覧ください。農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第 1 の 2 の (1) の規定により、意見を決定するため審議を求めます。

1件ありまして、所有権移転の贈与です。瀬戸郷の927番、田1筆1,178㎡。備考欄に書いておりますけれども、中間管理事業で来月まで借受中ということでしたけれども、契約更新せずに贈与を受けるという内容になっております。場所につきましては12のページにあるとおりとなっております。説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件に関しまして地元委員さんから補足とか 何かありますか。ありましたらお願いします。

林田委員

5番の林田です。先日譲受人から私の方に出向かれて、一応まだ借受ける予定にしていたけども、譲渡人の方から渡したいということを受けたということで話をされました。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。今地元委員の林田委員の方から説明がありましたけども、この件に関しまして質疑応答に入りたいと思います。質問等がある方は挙手をもってお願いします。何もないでしょうか。

(「はい」の声)

議長

それではないということですので採決の方に入りたいと思います。農地法第3条の申請番号1番につきまして賛成と、問題ないという方は挙手をもってお願いします。

#### (挙手多数)

はい、ありがとうございます。 賛成多数で許可する方向で進めたいと思います。 それでは続きまして議案第24号、農業経営基盤強化促進事業による権利設定についてということで事務局よりを説明をお願いします。

事務局

はい、13ページをご覧ください。基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画(所有権移転)について、基盤強化法の基本要網の第 9 の 3 の (1) の規定により、農地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。4 件ございますけれども、場所も隣接地で譲受人も一緒ですのでまとめてご説明します。

まず1件目、八反田郷657番、樹園地1筆1,036㎡。親子間での贈与で、認定農業者につきましても共同申請をされております。備考に書いておりますけども、死亡牛の埋設用地としてすでに確保しているということで、前回解約の報告をしたところですけど、そこも名義を変更するということです。お茶につきましては今茶畑がありましてそのまま別の借受人が生産中でございます。貸し借りはせずにそのまま作るような形が続くのではないかなと思います。

2件目3件目4件目につきましては売買となります。2件目が八反田の642、643-1。 樹園地2筆1,164㎡。14ページにいきまして、3件目八反田の645。 樹園地1筆1,059㎡。4件目も八反田の658-1。 樹園地1筆1,444㎡。

15ページが場所ですね。下の図面でそれぞれナンバーを書いています。一か所ですね 661 って右下に空いてるんですけど、そこは未相続地ということで相続が終わり次第所有権移転の手続きをするので、後々ここだけ申請が出るのかなと思います。説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。今事務局から説明がありましたように、この件に関しましては一括して申請を出されております。地元委員さんから何か補足とかありましたら先に伺いたいと思いますが何かないでしょうか。ないようですのでこの件に関しまして質疑応答に入りたいと思います。質問がある方は挙手をお願いします。

山口委員

6 番の山口です。前回総会を欠席したのでその時に説明があったかわからないんですが、誤解されされないように補足したいんですけど、死亡牛の事が書いてありますけど、事故で死んだりとかで埋めるのではなくて、宮崎の方で口蹄疫って

伝染病で1日に20km飛ぶウイルスがあるんです。それに罹ったらすぐに殺処分し て埋めないとウイルスがどんどん飛んで行って広範囲に広がるのでそういう法律 になっています。多分その用地に買われていると思います。だから通常は普通の 病気とか事故での死亡は廃棄物産業で処分するので、そこの所だけ勘違いされな いようにと思って補足します。

議長

ありがとうございました。万が一のための候補地ということですね。その他質問 とかありましたらお受けしますけども。ないでしょうか。ないようですので採決 の方に入りたいと思います。1番から4番までまとめてこの件に関しまして問題 ないと思われる方は挙手をもってお願いします。

#### (举手多数)

議長

はい、ありがとうございます。賛成多数で許可する方向で進めていきます。 続きまして議案第25号、農地中間管理事業による農地利用集積計画についてとい うことで2件ございます。事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、16ページをご覧ください。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利 用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要網の第9の3の(1)の規定 により、農地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。

1件目です。八反田郷の19番他7筆。いずれも樹園地で8筆合計で6,562㎡。利 用目的が茶畑、5年間で反の2万円。備考に書いております契約更新ということ で、令和5年の9月で終期を向かえていますので今回更新するということで条件 も同じような内容となっております。一件目で一回区切ります。

議長

はい、ありがとうございました。まず1番の方でございますけども、この件に関 しまして質問とか、契約更新なのであまりないと思いますけどありましたら地元 委員さんお願いします。ないようでしたらこの件に関しまして皆様方から質問と かありましたらよろしくお願いします。

ないようですのでこの件に関しまして採決の方に入りたいと思います。中間管理 事業法第19条の2の1番につきまして、問題ないと、賛成と思われる方は挙手を もってお願いします。

## (举手多数)

議長

はい、ありがとうございます。

次に2番に移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、2 件目です。17 ページになります。木場郷の 1320-2。田1 筆 351 ㎡。反の 9 千円で 5 年間貸付。備考に書いておりますけども、隣接農地を含めて耕作中と いうことで、1320-1 と 1320-4 は借受人さんの名義で 3 筆で 1 枚の形のようにな っておりまして、併せて作られている所を借り受けるとなっております。

場所につきましては19ページです。下の図面で赤枠の左の2筆が借受人の名義に

なっている状態です。説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件に関しまして質問、ご意見ございました らお受けしますけども、何かないでしょうか。

(「無し」の声)

議長

無いということですので採決の方に入りたいと思います。2番につきまして問題ないと思われる方は挙手をもってお願いします。

(挙手多数)

議長

はい、ありがとうございます。

続きまして議案第26号、農地のあっせん申出についてということで事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、20ページご覧ください。あっせんの申し出がありましたので、審議願います。3件ございます。1件目2件目は近くの場所となりますので併せて説明をしていきます。

蔵本郷の1351、1392-1、1392-2、1392-3。4筆で3,382㎡。あっせんの理由につきましては、前耕作者から返還をされたということで誰か借りてくれないかという内容になっております。備考にありますが、中間管理で貸し借りをしてますけども解約の手続き中。下の方に書いておりますけども前耕作者から借受の見込みがある方が無農薬農家等数名いますが今のところ誰が借りるかは決まっていません。ただ借り手はいるような状態です。

2番目につきましては蔵本の1400-1、1400-2、1401-1。田んぼ3筆3,447㎡。理由は1番目と一緒ですね。解約の手続き中ですが、どちらに貸すかというのが後々出てくるんじゃないかと思います。一応あっせんが出ていますけども、おそらくここは話がどちらかでまとまるんじゃないかなという状況です。

3 件目です。瀬戸郷の 1419-1、1421、1478-1、1480、1481。田んぼ 5 筆で 3,846 ㎡。使用貸借を希望で、前耕作者より返還されたので誰かいませんかということでしたけれども、こちらもですね伝手で話が来まして、下に書いてありますけども、取り合えず 3 年の契約で借り受けてくれる話が進みそうな状況です。後々手続きをされるかなというところです。場所につきましてはそれぞれ蔵本が 22・23ページ、瀬戸が 24・25ページに表示しております。いずれも借り受けがされそうなのでよかったなと思います。説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。まず1番2番の方ですけども、借り受け候補者がいらっしゃるということでしたけれども、本来ならあっせんを決めて間に入ったりするんですけども、その辺は地元の委員さんとしてはどう思われますか。

森田委員

11番森田です。この書類をもらってから当初の借受候補者へ連絡したんですけど、前耕作者から借受の話があったみたいで本人は作ってみようかなということでし

たけれども、それを個人間で貸し借りするということだったので、一応農業委員 会を通さないといけない旨を伝えました。

おそらく地主さんとしか話をしておらず個人間で契約しようとしているので、農業委員会に行ってそこら辺の確認を取るよう言いました。一応本人は作る気でいるんですが、最終的な話し合いを地主さんとしてもらわないといけないと思います。今日こうだったと話はしますけど、農業委員会に行って相対等出来るのかできないのかをはっきり聞いてくるよう言っておきます。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。他の農地も耕作しておられるので、そこも含めてまた事務局と借受候補者さんと話をしたいと思います。

森武敏委員

先程、別の無農薬の借受候補者がいらっしゃるとのことでしたが。

福田委員

無農薬は条件をしっかり付けとかんと難しいのでは。

議長

無農薬自体はそれなりに管理をしっかりすれば周りにも迷惑かけないと思いますが、ウンカが発生したら駄目ですよね。

迷惑のかかるような状況に後々ならないようにっていう事ですよね。

森武敏委員

蔵本の方に作る人がいますかと言っても手を挙げる人がいないもんだから、よそから来られるのかなと思ったんですけど、無農薬となるとなかなか問題もありますからね。

議長

一応事務局と耕作希望されている方と地主さんと話を進めて、地元委員さんとも 事務局から繋いでいきながら決定していきたいと思います。そのままにしておく と荒れるだけですから、作ってもらうような形で進めて行きたいと思います。よ ろしいでしょうか。それでは、1番2番に関しましてはですね先程話したように、 事務局と貸主さんと地元委員さんと一緒に話しを進めてきたいと思いますのでよ ろしくお願いします。

続きまして3番についてですけれども、この意向者がおられるということで地元 の委員さんから何か補足とかありましたらお願いします。

林田委員

5番の林田です。先日2回ほど借受人と会いまして、もう自分が作るということで、水路間も全部話をして備考の(未確定)というところを消しておいてください。自家用のドローンを持っていて、防除でも何でもされてるので大丈夫だと思います。

議長

ありがとうございました。

この件に関しまして何か意見とかないでしょうか。今、林田委員さんから話があ

りましたようにそういう方向で進めて行きたいと思います。ありがとうございました。

議事の方は以上になります。

それではその他の件に入りますけれども、事務局よりお願いします。

事務局

3 件ほどあります。ホッチキス止めで配布している資料ですね、まず資料 1 から説明していきますけども、耕作放棄地解消事業についてということで内容につきましては去年と同じなので説明は省略しますけども、今年度受付状況で令和 5 年度の申請予定が今のところ 1 件ですね。ブルーベリーを 100 本ほどということでもらっているんですけども、未だ予算に余裕がありますので誰かいらっしゃられば委員さんでも結構ですのでこちらに連絡をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次行きます。資料2番です。令和6年度向け農業委員会視察研修アンケート結果 ということで、先般アンケートをした分です。回答につきましては、23 名、5 名 ほど回答を頂けなかったのですが集計をしました。Q1 開催時期について第 1 候 補と第2候補を取りましたけれども、まず(1) 第1候補のみで多かった時期が1 番が 10 月下旬 5 票、2 番目が同率で 11 月の上旬と 9 月の中旬の 4 票、(2) の方 は第1候補と第2候補の数を集計しております。ちなみに10月の中・下旬みたい な回答につきましては集計から外しております。見たところ黄色が多いところな のですけど、10月の下旬と11月の上旬、或いは9月の中旬、下旬の順番となって おりました。Q2希望日数についてということで1泊2日が8票、2泊3日が15 票でアンケートの結果では2泊3日が多い状況でした。Q3視察場所について、 未回答も多かったですけども北海道・東北3票、東北地方4票、九州管内が5票、 中国地方2票、中部地方3票という感じでした。裏面です、Q4その他、色々書い ていただいた部分を書いております。北海道の回答につきましては、大規模な農 業とか農場を見たいという内容とか、東北地方で言えば復興関連で農地の復興と かなかなか行くことがないので現状を知りたいとかそういった回答がありまし た。あと、真ん中の方は中山間地の取組とか荒れ地の活用とかそういう内容を見 たい要望とか、一番下のその他の意見でなかなか全員参加は難しいのではないで すかとかビジネスホテルが良いですとか話がでておりました。この結果を受けて 決定はなかなかできないですけれども、予算取りが今あっておりますので、とり あえず2泊3日の希望が多いという事で予算を計上したいと思います。交通費に つきましては、貸し切りバス代とか一定額予算が取れるんですが、あとは互助会 費とか積立分から使う事になるのかと思います。以上報告でした。

資料3です、先月ちょっとご説明しておりますけども、県央地区研修会(講演会)への参加ということで8月に県央の研修会があったんですけど、これとは別に講演会をしたいということで話があっておりまして、開催日が1月16日火曜日、場所はシーハット大村の予定です。時間が未だはっきりしていないんですが、午後になるでしょうということでした。前回同様、バスを借り上げて彼杵・千綿と回

って行くように考えています。欠席の報告期限につきまして、来月の25日総会の日までにしております。バスの都合がありますので、期限は守ってくださいとしております。基本は前回同様、出席ということで扱わせていただきたいので欠席される方は必ず事務局に連絡をお願いします。あと、自分の車で行かれる方も連絡をお願いします。裏面は先月も配布したこの方が講演されるということで付けております。こちらからは以上です。何か質問とかあればお願いします。

議長

その他の件は以上ですけども、今の件に関しまして質問とかありましたらよろしくお願いします。ないようでしたら皆様方から何かその他の件でありましたらお願いします。

山口委員

今、農業委員・推進委員さんは半分ほど代わられて、ご存じないと思うんですけ ど、毎年11月頃農業まつりを町が開催されていて、農業委員会も一つの場所を借 りて農産物を販売していたんですよ。そこで町長に陳情したら、道の駅の砂利の 駐車場を舗装したら良いですよねというお話を頂いたので、野菜とか作れる方は 秋のお祭りを目指して少しでも作っていただければと思います。よろしくお願い します。以上です。

事務局長

その件に関して、今砂利の所の舗装工事を今年度末完成を目指してやっております。町長から話を聞いたのは、何年か前に軽トラック市をした時に農魚委員会の皆さんも参加してもらって、そのくらいの規模で茶市の後ぐらいにどうかと聞いております。

議長

是非皆さん、たくさん作っておいてください。

その他にも何かないですかね。ないようでしたらこれで終わりますけど、次回の 開催予定日が12月25日の月曜日となります。よろしくお願いします。

これをもちまして11月の農業委員会の総会を終了します。

議案の顛末を記載し、相違ない事を証する。

議長

2番

3番